

# 議案の概要と審議結果（賛成・・・○、反対・・・×）

○平成26年第1回定例会（2月19日～3月20日）

会派略称

自 民＝自由民主党新宿区議会議員団  
共 産＝日本共産党新宿区議会議員団  
主 権＝区民主権の会  
花マル＝新宿区議会花マルクラブ

公 明＝新宿区議会公明党  
民無ク＝民主・無所属クラブ  
社 会＝社会新宿区議会議員団

議案名		概 要	自民	公明	共産	民無ク	主権	社会	花マル	議決結果
区長提出議案 (10件)	平成26年度新宿区一般会計予算	予算額：1,399億4,817万2千円	○	○	×	○	○	×	○	可決
	平成26年度新宿区国民健康保険特別会計予算	予算額：369億2,390万6千円	○	○	×	○	○	×	○	可決
	平成26年度新宿区介護保険特別会計予算	予算額：235億6,206万5千円	○	○	×	○	○	×	○	可決
	平成26年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算	予算額：66億922万4千円	○	○	×	○	○	×	○	可決
	平成26年度新宿区一般会計補正予算(第1号)	補正予算額：15億8,026万2千円、補正後予算額：1,415億2,843万4千円 補正の理由：臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、中小企業の経営力強化事業に要する経費、がん検診等に要する経費、労務単価等の見直しに伴う工事費の増等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度新宿区一般会計補正予算(第9号)	補正予算額：△17億2,865万9千円、補正後予算額：1,360億5,333万3千円 補正の理由：執行実績減、寄附金・基金利子等の積立金を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度新宿区一般会計補正予算(第10号)	補正予算額：2,592万3千円、補正後予算額：1,360億7,925万6千円 補正の理由：夏目漱石記念施設整備基金積立金、労務単価等の見直しに伴う工事費の増を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	補正予算額：3億7,834万6千円、補正後予算額：361億7,707万3千円 補正の理由：一般被保険者療養給付費等の実績増、高額医療費共同事業医療費拠出金・保険財政共同安定化事業拠出金の実績減等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第2号)	補正予算額：34万1千円、補正後予算額：224億4,889万7千円 補正の理由：基金利子の積立金を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	補正予算額：△7,488万8千円、補正後予算額：62億6,443万8千円 補正の理由：療養給付費納付金確定に伴う実績減等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
27件)	新宿区職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数を改める。2,752人 → 2,731人	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	「地方公務員法」の改正に伴い、人事行政の運営の状況について任命権者が区長に報告すべき事項に「休業の状況」を追加し、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	組織改正に伴い、特定危険現場業務手当の支給に係る対象組織の名称を、環境清掃部環境対策課から環境清掃部環境対策課へ改める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正に伴い、「災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害補償に関する条例」や「新宿区一般事務手数料条例」等について、同法の引用条項を改める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立心身障害者通所訓練施設条例の一部を改正する条例	「あゆみの家」の事業として、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく計画相談支援と基本相談支援を行うことに伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例	がん検診の利用の促進を図るため、対象者の使用料等を無料とする時限的な特例措置を下記のとおり継続する。 区民健康センターでの実施：平成26年6月29日まで 委託医療機関での実施：平成27年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区保健センター条例の一部を改正する条例	「新宿区西新宿保健センター」の移転に伴い、その名称と位置を変更する。 名称：新宿区西新宿保健センター → 新宿区東新宿保健センター 位置：西新宿7-5-8 → 新宿7-26-4	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立区民健康センター条例を廃止する条例	「区民健康センター」を廃止する。(施行日：平成26年6月30日) 「新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例」の「区民健康センター」に係る規定を削除する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
13 新宿区公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例	「公害健康被害の補償等に関する法律」の改正等に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決	

議案名		概要	自民	公明	共産	民無ク	主権	社会	花マル	議決結果
件 ( )	新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例	一般被保険者の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額、介護納付金賦課額の保険料率等を改定する。保険料の減額の対象となる所得基準額を引き上げ、減額対象世帯を拡大する。	○	○	×	○	○	×	○	可決
	新宿区国民健康保険夏季保養施設条例を廃止する条例	新宿区国民健康保険夏季保養施設を廃止する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	四谷駅周辺地区地区計画の都市計画決定に伴い、当該地区計画の区域内における建築物の用途・容積率・建ぺい率等に関する制限を定める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例	「社会教育法」の改正に伴い、新宿区社会教育委員の委嘱の基準を定めるとともに、条例名を「新宿区社会教育委員条例」に改める等所要の改正を行う。	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他 ( 4 件 )	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	東京都後期高齢者医療広域連合の関係区市町村の負担金等について規約の一部を変更する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特別区道の路線の認定について	始点：西新宿四丁目281番15地内 終点：西新宿四丁目283番1地内	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特別区道の路線の認定について	始点：上落合二丁目423番34地先 終点：上落合二丁目408番1地先	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区役所本庁舎免震改修その他工事請負契約	新宿区役所本庁舎免震改修その他工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例の 制定・ 改正・ 廃止	新宿区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	精神障害者の福祉の増進及び経済的支援を図るため、題名を「新宿区障害者福祉手当条例」に改めて「障害者福祉手当」を支給することとし、障害者の定義に「精神障害者」を加える。	×	×	○	×	×	○	○	否決
	新宿区要支援者に対する家事援助の実施に関する条例	家事等が困難で日常生活を営むのに支障がある要支援の高齢者が、地域の中で安心して自立した生活ができるように、家事援助を実施する。	×	×	○	×	×	○	○	否決
	新宿区要介護者に対する生活援助・外出介助サービスの提供に関する条例	介護保険受給者のうち、地域での自立した生活を営むことが困難な者や通院・外出が困難な要介護者に対して、在宅での自立した生活と社会参加の促進を図るため、生活援助・外出介助サービスを提供する。	×	×	○	×	×	○	○	否決
	新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例を廃止する条例	区民の検診受診の促進を図るため、新宿区保健事業の利用に係る使用料等を無料にする。	×	×	○	×	×	○	棄権	否決
食の安全・安心の確立を求める意見書	<p>昨年、大手ホテルや百貨店、老舗旅館等でメニューの虚偽表示など食品の不当表示事案が相次いだことから、政府は昨年12月9日に食品表示等問題関係府省庁等会議において、食品表示の適正化のため緊急に講ずべき必要な対策を取りまとめた。</p> <p>具体的には、農林水産省の食品表示Gメン等を活用した個別事案に対する厳正な措置や景品表示法のガイドラインの作成を通じた食品表示ルールの遵守徹底など当面の対策が盛り込まれ、現在実施に移されている。また、このほか事業者の表示管理体制や国や都道府県による監視指導体制の強化などを柱とする抜本的な対策が明記され、これらの対策を法制化する景品表示法等改正案が近く国会に提出される運びとなっている。</p> <p>こうした対策が進む一方、昨年末に発生した国内製造の冷凍食品への農薬混入事件や毎年発生する飲食店や旅館、学校施設などにおける集団食中毒事件を受け、消費者からは関係事業者等における食品製造や調理過程における安全管理や衛生管理体制の一層の強化を求める声が少ない。</p> <p>よって、国に対して、こうした現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じ、食品に係る安全性の一層の確保に努めるよう強く要望しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>食品表示等の適正化を図る景品表示法等改正案の早期成立・施行を期すこと。</li> <li>本改正案等に基づく対策の推進にあたり、政府及び地方公共団体において、消費者庁を中心とし、関係省庁との連携を強化した十分な体制を確立するとともに、そのための必要な予算措置を講ずること。</li> <li>一層の食の安全と安心を図るため、係る法令の改正も視野に総合的かつ具体的な検討を行うとともに関係事業者等の果たすべき責任を明確に定めること。</li> </ol>	○	○	○	○	○	○	○	可決	

議案名		概要	自民	公明	共産	民無ク	主権	社会	花マル	議決結果
議員提出議案 (7件) 意見書 (3件)	二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書	<p>二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、さらなるスポーツの振興や国際相互理解の促進のみならず日本全体が活力を取り戻し、地域経済や地域社会の活性化につながる好機としても期待されている。</p> <p>国民の理解と協力のもと、大会成功に向けて環境整備を進め、地域での取り組みに対して支援する必要性があることから、政府に対し以下の項目について強く要望しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各国代表選手の事前合宿の誘致、観光プログラムの実施などを通じて、日本全国に東京大会開催の効果波及するよう努めること。</li> <li>2 共生社会の観点からオリンピック・パラリンピック両大会の連携に配慮しつつ、パラリンピック選手の国際競争力向上を図るための専用トレーニングセンターを新設するとともに、スポーツを科学的に研究支援する施設の地方拠点を設けること。</li> <li>3 少子高齢社会にある我が国が、大会開催を契機にスポーツの持つ多様な効果を活用し、子どもから高齢者まで健康で生きがいのある社会を構築できるよう、特に自治体が進めるスポーツを活用した「まちづくりや地域づくり」に対し支援を行うこと。</li> <li>4 海外からの玄関となる国際空港の機能拡充やアクセス強化に向けた交通インフラの整備、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー環境の促進など、大会終了後も想定した我が国にとって真に必要な社会基盤整備を、都民の合意を得て計画的に実施すること。</li> </ol>	○	○	○	○	○	○	○	可決
	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	<p>わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責に帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固剤等IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。</p> <p>ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別推進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。</p> <p>また、現在は肝硬変を中心とする肝炎患者も身体障害者福祉法上の障害認定(障害者手帳)の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。</p> <p>他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時(平成23年2月)には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。</p> <p>肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。</p> <p>よって、政府に対し、これらの現状を踏まえ、以下の点について適切な措置を講じられるよう強く求めました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。</li> <li>2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。</li> </ol>	○	○	○	○	○	○	○	可決